



みやぎ税務会計事務所通信

《 2024年6月 》



経営を考えよう

万一の備えはできていますか

本紙でもたびたび取り上げている、「万一の備え」=事業継続のための保障。

最優先課題は目の前の業務…必要だとは分かっているけれどどう考えていったら良いのか、とつい後回しになりがちな事項になってしまっているかもしれません。

今月は、保障についての視点をご案内いたします。

難しいことはムリ！長文は読みたくない！方へ
早速「結論」！

税務の話題
今月は、タイトルを
していませんが、保険料の取扱いなど
税務に関わることでもあります。
ぜひ私たちにご相談ください！

「9つ」の区分に分けて、ご自身や事業に必要な部分の備えについて
検討されることをオススメします！

	経営者・役員	従業員	個人
万が一のとき (死亡)	運転資金 借入返済	退職金 死亡	生活資金 借入返済 相続対策
仕事ができない (就業不能)		人材補充 育成資金 従業員不在の 売上減	生活資金 借入返済 治療院
元気で長生き (生存)	経営資金	生存 (勇退)	生活資金 介護費用

私たちが皆さまのご状況にあわせて、保険等のご提案をしておりますが、
その他にご加入されている保険や保険以外で備えていることも含め、上の区分にあてはめて
一度“たなおろし”をしてみませんか。

足りないところ、過剰なところ、がきっとみえてきます。(過不足がなければ、それはそれで安心！)

全ての備えが出来ていることは理想ですが、やはり現実には難しいことも多いですね 😞
皆さまの事業の現状や個人の生活を考えた時、必ず「優先順位」があるはずですよ。

私たちは、皆さまに必要な備えを、財務の視点もふまえて、公平な立場でご案内いたします。

